## 羽根学区・城南学区の暮らし応援情報誌



令和6年5月



行:スクエアガーデン地域包括支援センター

所在地: 岡崎市羽根町中田 34 TEL:57-1133 FAX:57-0133 URL: taihoukai.or.jp/houkatsu/ Mail:sg-houkatsu@taihoukai.or.jp



# 家族介護者教室開催

# 認知症の方との関わり方~ユマニチュードって何?~

家族介護者教室は在宅で介護している方のために、介護技術や病気の基礎知識等を 医療や介護の専門職から学ぶことのできる講座です。今回は、講師に岡崎老人保健施設 スクエアガーデン理学療法士の中野隆造先生を迎え、3月6日に開催しました。



理学療法士 中野隆造先生

始めに「認知症の方の介護や関わったことがある方」と 聞かれると、多くの方が手をあげていました。講座ではユ マニチュードとは優しさを伝えるケアのことで「見る、話 す、優しく触れる」ことが大切であると学び、みなさん頷き ながら熱心にメモをとっていました。

講座では実技もあり「見る」場面では隣の席の方と見つ め合い、「話す」場面ではパートナーの良いところを伝えあ いました。初対面の相手の目を見て話すため、恥ずかしく 戸惑う方もいましたが、会場には笑顔があふれていました。

中野先生の「認知症の方の介護をして いくときにイライラしてしまうことは 誰にでもあります。そう感じるのは、相 手を大切に思っているからこそなんで す」という解説はとても印象に残ってい ます。24時間毎日続く在宅介護の中で、 この方法を実践し続けることは難しい ことなのではないかと思いました。今回 学んだ事を少しでも思い出すことから 始め、介護する側もされる側も楽になる といいなと思いました。



参加者のアンケートからは「実践してみたいと思う」「認知症の方だけでなく万人に共通 して使えると思う | 「認知症の方の心理をわかりやすく教えていただき理解できた | などの 意見がありました。定員 20 名のところ定員を超える 25 名の参加があり、沢山の方々にご 参加いただきました。

#### 今年度は家族介護者教室を定期的に開催します。(年3回)

「理学療法士に学ぶ介助テクニック~腰を痛めない技法~」 次回

> 日時:7月3日(水) 14~15時 場所:スクエアガーデン 会議室

※詳細は6月の回覧や岡崎市の市政だよりにてお知らせします!!



# 令和 5年度 1年間の活動のまとめ

#### 高齢者相談の状況

内容	延べ件数(複数 相談あり)	如
介護	2,161	件
認知症	223	件
生活支援	126	件
医療	115	件
障がい	1	件
住まい	136	件
介護予防	92	件
成年後見	26	件
虐待	100	件
上記以外	133	件

#### 認知症にも優しいまちづくり

- 認知症サポーター養成講座
  - ・4/20 戸崎長生会(老人クラブ)
  - ・6/28 羽根小学校5年生
  - ・10/5 地域住民向け

参加者合計 164名



### 健康長寿のお手伝い

- One point ケアレッスン・家族介護者教室
  - ・認知症のかたへの関わり方~ユマニチュードって何?~ 3/6 実施
- 岡崎ごまんぞく体操

羽根学区:8団体 城南学区:5団体

- 出前講座(シニアライフ講座)老人クラブなどからの依頼で 26 回実施
- ウエルカフェ

ウエルシア薬局岡崎駅東口店と協働で開催シニア世代の高血圧対策講座 10/19 実施

● 城南学区夕涼み会

出店:健康クイズラリー 8/9 実施

#### 地域づくりのお手伝い

● 「シニアの暮らし便利帳」検討会議

会議回数: 6 回

内 容:・便利帳内容検討·作成

- ・便利帳マップ作成
- ・地域課題の意見交換等
- 防災訓練への参加

城南学区 1回、羽根学区 1回

# 令和6年度 介護報酬改定情報(福祉用具)

令和6年度の介護報酬改定によって、一部の福祉用具について、「貸与と販売の選択性」が導入されました。

それに伴い、入浴・排せつなどに使用する福祉用具以外でも、保険適応で購入できるようになります。対象となる福祉用具は、「固定用スロープ」「歩行器(歩行車除く)」「歩行補助杖」です。

- ◇固定用スロープ・・主に敷居などの段差解消に使用し、頻回に持ち運びしないもの。
  ◇歩行器・・車輪・キャスターが付いてい
- ◇歩行器・・車輪・キャスターか付いてしない形状のもの。
- ◇**歩行補助杖・・**多点杖、一部の単点杖 **(例) 購**入の 場合



	メリット	デメリット	
	長期的な利用の場	本人の能力に合わ	
	合、自己負担が抑え	せた変更ができな	
	られる。	い。	
販	ケアマネジャーや	購入後、同じ種類の	
売	業者との契約不要。	福祉用具は、原則再	
	市役所への事前申	購入・貸与できな	
	請で購入可能。など	い。など	
	本人の能力に合わ	毎月支払いが発生	
	せ、適切な福祉用具	し、長期的な利用の	
貸	に変更できる。	場合は自己負担が	
与	定期的なメンテナ	多くなる。など	
	ンスが受けられる。		
	など		

詳細については、地域包括支援センターまたは担当ケアマネジャーにお問い合わせください。

編 集 **庭のつぶやき** 

桜まつりに行ってきました。今年は桜の咲き始め

が遅かったですね。私は花より団子で、屋台の美味しい食事を楽しみました。